

2020年3月26日

契約医療機関各位

株式会社 イーメディカル東京  
代表取締役 橋野紘樹  
イーメディカル東京遠隔画像診断センター  
センター長 村松幸男

## 緊急事態宣言下における遠隔画像診断について（お知らせ）

現在、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が続いております。

当センターでは厚生労働省等の政府機関が発信する情報を確認し、安全確保のための対応を取りながら運営をしております。しかしながら、当センター所在地である東京都内における昨今の感染拡大状況を鑑み、万一、政府による緊急事態宣言が行われた際にも遠隔画像診断を滞りなく提供し続けることができるよう、運営方法について検討し、下記の通り決めましたのでお知らせいたします。

### 【緊急事態宣言が行われた場合の運営体制について】

- ・読影医・診療放射線技師・受付担当者の在宅勤務を行います。
- ・ただし、必要最低限の人員は感染対策を厳に行った上で出勤いたします。

※サテライト読影医の業務に関して体制の変更はありません。

### 【緊急事態下における変更点】

- ・一部の健診 CR 読影を停止いたします。（対象施設へは個別に連絡させていただきます。）
- ・至急読影依頼を停止し、「優先読影」として対応いたします。

優先読影依頼は電話による受付は行わず、FAX 受信により対応いたします。

至急読影依頼契約施設様へ「優先読影依頼書」を配布いたします。優先読影依頼は FAX にて受付いたします。

9:00～15:00 受信分→翌朝 9 時までに返却 15:00～9:00 受信分→当日 15 時までに返却

優先読影加算として 500 円/件を申し受けます。

※通常読影依頼のレポート返却期間に変更はありません。

### 【期間】

緊急事態宣言が行われた場合は、速やかに「緊急事態下運営体制」へ移行します。緊急事態宣言が解除されたのち、その状況に応じて平時体制とします。※状況はホームページにてお知らせいたします。

契約施設のみならず、なにより患者さまにご不便をお掛けすることのないよう、最大限努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。また何かご不明な点などございましたら、弊社担当者までお問合せ頂きますようお願い致します。